

自 平成 1 1 年 4 月 8 日
至 平成 1 1 年 4 月 8 日

平成 1 1 年 第 4 回
階上町議会臨時会会議録

階 上 町 議 会

平成 1 1 年第 4 回階上町議会臨時会会議録 (第1号)

招集年月日	平成11年4月8日								
招集の場所	階上町議会議場								
開閉会日時	開 会	平成11年 4月 8日 午前10時13分					議 長	前 田 常 男	
及び宣告	閉 会	平成11年 4月 8日 午後10時35分					議 長	前 田 常 男	
応（不応）招議員 及び出席並びに欠席議員 例、 ○出席 △欠席 ×不応招 ◎公務欠席	議番	氏 名	出席等別	議番	氏 名	出席等別	議番	氏 名	出席等別
	1	松 森 蒿	○	2	佐 京 登	○	3	畑 中 弘 實	○
	4	大 前 典 男	○	5	川 上 太 榮 助	○	6	桑 原 一 夫	○
	7	木 村 勝 彦	○	8	嵩 守 瑞 穂	○	9	阿 部 敏 秋	○
	10	浜 谷 豊 美	○	11	平 戸 茂 雄	○	12	松 倉 正 美	○
	13	巽 静 子	○	14	荒 道 鶴 造	○	15	大 下 義 雄	○
	16	田 端 清	○	17	山 田 昭 治	○	18	前 田 常 男	○
会議録署名議員		17 番		山 田 昭 治		1 番		松 森 蒿	
職務のため議場に出席した者の職氏名		議会事務局長		高 橋 信 一		総務課長補佐		上 博 文	
		庶務係長		田 中 昇					
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名		町 長		正部家 佑 介		助 役		中 村 禮 一 郎	
		収 入 役		伊 藤 昭 一 郎		教 育 長		山 本 雅 教	
		総 務 課 長		浜 谷 政 己		企 画 課 長		浜 谷 義 勝	
		税 務 課 長		松 橋 隆 巳		保健福祉課長		鳩 文 男	
		農 林 課 長		高 階 繁 雄		建 設 課 長		中 村 豊 志	
		町 民 課 長		上 沢 寿 勝		水産商工課長			
		中央保育所長				出 納 室 長			
		教 育 次 長		三 上 孝 八		学 務 課 長		三 上 孝 八	
		社会教育課長		林 貢		体 育 課 長		小 澤 勝	
		給食センター所長				農委事務局長			
		診療所事務長				企画課長補佐			
		代表監査委員							

議 事 日 程 別紙のとおり

会議に付した事件 別紙のとおり

----- 会 議 の 経 過 -----

- | | |
|----------------------|---|
| 開会・議長
（前田常男
君） | ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成11年第4回階上町議会臨時会を開会いたします。 |
| 開議・議長
（前田常男
君） | 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。 |
| 議長（前田
常男君） | 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、
17番 山田昭治君、1番 松森 蒿君、両君を指名いたします。 |
| 議長（前田
常男君） | 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。
（異議なしと呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決しました。 |
| 議長（前田
常男君） | 日程第3、この際、日程第4、議案第9号 専決処分事項について承認
を求める件から日程第13、議案第8号 財産の取得について議会の議決
を求める件までの10件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。
階上町長 正部家佑介君。 |
| 町長（正部
家佑介君） | 平成11年第4回階上町議会臨時会の開会に際し、一言ごあいさつ申
し上げます。
議員各位には御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。 |

議員の皆さんにとりましては、今任期中最後の、最終の議会になるものと思います。今回でご勇退される方々には、これまでの町発展に対するご功績に、深い敬意と謝意を表する次第であります。

また、統一地方選挙として行われる町議会議員選挙に立候補を予定しておられる方々には、それぞれ、首尾よく、ご当選されますよう心からお祈り申し上げます。

それでは、本臨時会に提案しました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供し、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議案第1号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、平成10年度階上町一般会計補正予算第8号であります。

既定の額に歳入歳出それぞれ、2億7,351万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億1,907千円といたしました。

これは、平成10年度歳入歳出予算の最終見込額を専決処分したものであります。

それでは、第1表の歳入から主なものについて、ご説明申し上げます。

地方譲与税に281万3千円をはじめ、地方消費税交付金2,271万4千円、地方交付税4,198万6千円、国庫支出金6,344万2千円、県支出金9,822千円及び町債1億3,240万円等を追加計上したものであります。

歳出につきましては、各事業にかかる補助金、町債の確定による増減並びに財源補正及び各款にわたって精査したところ、不用額が生じたので、その減額等をするものであります。

主なものとして、民生費は社会福祉費及び老人福祉費等合わせて2,449千円の減額、土木費は、道路橋梁費6,068千円、教育費については、社会教育費936千円とそれぞれ減額補正したものであります。

諸支出金については、光のふるさと創造事業基金のほか各基金費合わせて2億8,915万3千円を積立てするものであります。

予備費は、6,181千円を減額し31万5千円といたしました。

第2表、地方債補正につきましては、2件の既決事業費に変更があったため、限度額を補正するものであります。

議案第 2 号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、平成 10 年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第 4 号を専決処分したものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、3, 308 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 11 億 1, 921 万 3 千円としたものであります。

歳入の主なものといたしましては、国等の補助金及び交付金の額が決定されたことにより、国庫支出金に 2, 447 万 9 千円、共同事業交付金に 4, 109 千円、療養給付費交付金に 1, 716 千円を追加したものであります。

歳出の主なものとしましては、保険給付費の療養諸費 720 万円、予備費 2, 437 万 9 千円を追加したものであります。

議案第 3 号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、平成 10 年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第 4 号を専決処分したもので、既定の歳入予算の補正であります。

主なものとしまして、老人保健診療報酬収入 3, 543 千円、その他の診療報酬収入 208 千円を減額し、一部負担金収入 2, 485 千円、社会保険診療報酬収入 1, 266 千円を追加したものであります。

議案第 4 号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、平成 10 年度階上町老人保健特別会計補正予算第 4 号を専決処分したものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に 1, 289 万 5 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 10 億 2, 647 万 3 千円としたものであります。

歳入につきましては、支払基金交付金 7, 248 千円、国庫支出金 5, 647 千円を追加したものであります。

歳出につきましては、医療諸費 1, 289 万 5 千円を追加いたしました

議案第 5 号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、平成 10 年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算第 2 号を専決処分したものであります。

既定の額に歳入歳出それぞれ 125 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 5, 606 万 4 千円としたものであります。

歳入につきましては、町預金利子により 12 万 5 千円を増額したものであります。

歳出につきましては、一般管理費 89 千円を減額し、住宅用地管理等基金費 214 千円を積立てするものであります。

議案第 6 号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、平成 10 年度階上町地域振興券交付事業特別会計補正予算第 2 号を専決処分したものであります。

事業費の確定により繰越明許費の補正をしたものであります。

議案第 7 号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、階上町鳥屋部地内に農村公園事業用地を取得するため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により提案するものであります。

議案第 8 号 財産の取得について議会の議決を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、階上町総合運動公園用地を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるため提案するものであります。

議案第 9 号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、階上町税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、地方税法の一部改正に伴い、階上町税条例の一部改正及び条文整理のため提案するものであります。

議案第10号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、地方税法の一部改正に伴い、階上町固定資産評価審査委員会条例の一部改正のため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、何とぞ慎重審議の上、原案のとおり御議決並びにご承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（前田
常男君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第4、議案第9号 専決処分事項について承認を求めるの件から、日程第5、議案第10号 専決処分事項について承認を求めるまでの件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（なしと呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（なしと呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号 専決処分事項について承認を求めるの件から、議案第10号 専決処分事項について承認を求めるまでの件、2件は承認することに決しました。

この際、日程第 6、議案第 1 号 専決処分事項について承認を求めるの件から、日程第 11、議案第 6 号 専決処分事項について承認を求めるまでの件、6 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 専決処分事項について承認を求めるの件から、議案第 6 号 専決処分事項について承認を求めるまでの件、6 件は承認することに決しました。

日程第 12、議案第 7 号 専決処分事項について承認を求めるの件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号 専決処分事項について承認を求めるの件は、承認することに決しました。

日程第13、議案第8号 財産の取得について議会の議決を求めるの件
を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしと呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(なしと呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第8号 財産の取得について議会の議決を求めるの件を採
決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありますか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしま
した。

これにて平成11年第4回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前11時35分)

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員

